



観光においては、道内有数のトマムリゾートを有しており、波及効果を利用し農業、林業との経済循環が図られる取組を行ってまいります。また、村有リゾート施設の処理に目処がたったことから、トマムリゾートの進展に対し、行政が対応する課題について協議を行うとともに、従業員の定住化が図られる対策を進めてまいります。

また、小規模事業者ではありませんが、起業する方が出てきておりますので支援してまいります。

集落対策においては、これまでの取組を継続しそれぞれの地域特性を生かした対策を図るため、地域の皆様とともに進めてまいります。

②安全で安心な暮らしを守る 基盤づくり

村民が安心して暮らすための基盤は、医療や福祉、介護支援、救急医療、公共交通の確保など、いつでも誰もが享受できる体制があることだと考えており、不十分な点を少しでも改善し、住民ニーズに即したサービスができるよう努めてまいります。

近年は想定外な気象変化や様々な要因に対応した防災対策が求められておりますことから、い

ろいろな場面を想定し村民の命と財産を守る対策の確立を図ってまいります。また、日常生活の中で地域づくりを進める活動として、地域協働ボランティア活動が定着してきている状況にあり、より一層の活動が図られるよう支援してまいります。

③未来を託す子どもの環境づくり

子どものいるところに人が集まるとの思いから、子育て支援の充実と女性が社会活動に参加しやすくなるため、1歳児保育を行うための環境整備を行います。これらを実現するため、老朽化している占冠保育所の建設とトマム保育所の増築について検討を進めます。

教育環境の充実にあたっては、IT教育や希望による塾の開設など、定住したいと思えるよう学校格差をなくし、教育環境に魅力を持たせる取組をしたいと考えています。

国際化に対応する教育の一環として、アスペン市との短期交換留学と世界的に平和が希求されている中、平和の村宣言を具現化する平和体験学習を継続してまいります。

Ⅲおわりに

総合計画が平成30年に見直しの時期を迎えますが、占冠村が向かう方向を村民の皆様とともに考えてまいりたいと思います。

また、行政を進めるうえで役場職員として正確で公正な事務事業の執行能力が求められますので、人づくりも私の仕事と考えており、期待に応えられる政策能力のスキルアップを図ってまいります。

併せて、村づくりの源となります財政の健全運営と持続性に配慮することは、欠かせない行政運営能力のひとつであります。

こうしたことにも意識を持ちながら、住みよい村づくりを実現するため、村議会とも相談し、しっかりと取り組んでまいります。村民の皆様並びに村議会議員の皆様のご支援をお願い申し上げます。村政執行に対する所信といたします。

平成29年9月27日

占冠村長 田 中正 治

大切な資源 ごみのこと



家庭ごみの分別収集について のお願い

占冠村では、家庭ごみのうち、「生ごみ」「プラスチックごみ」「ペットボトル」「あきかん」「あきびん」を専用袋にて分別しており、ダンボールや新聞等の「紙類」「紙パック・乾電池・蛍光灯」「使用済小型電子機器等」などを除いたものを「一般ごみ」として、字下トマムの「一般廃棄物最終処分場」で埋立て処理をしています。

しかし、実際に埋められている「一般ごみ」の中身を検査してみると、**分別が不十分なものが多く、特にプラスチックごみの割合が高い**ことがわかります。

「一般ごみ」の量は年々増加傾向にあります。

もちろん観光客の増加も要因の1つですが、きちんと分別されていないことが最大の要因です。

占冠村の「一般廃棄物最終処分場」は、計画では平成34年8月まで埋立てが可能ですが、このままのペースでは予定を大幅に上回る速度で一杯になってしまう恐れがあります。最終処分場の建設や管理にはたくさんのお金が必要です。皆さんの生活に直結する問題ですので、1年でも長く現在の処分場が使えるよう、村民全体の分別に対する意識改革が必要です。



一般ごみを埋立て処理する一般廃棄物最終処分場

占冠村では現在、「ごみ減量化対策推進委員会」を開催して、ごみの減量化に向けた議論をしていますが、「一般ごみや粗大ごみの有料化」についても避けては通れない課題となっています。

まずは、一人一人が「きちんと分別すること」が大切です。
「分別するのが面倒だから…」ではなく、**みんなが暮らす占冠村がより良い環境になるように、基準にしたがって適切な取扱いをお願いします。**

【一般ごみを捨てる時の注意点】

- 一般ごみは「透明」または「半透明」な袋に入れてください。
- プラスチックごみを一般ごみに入れしないでください。汚れたものは、洗淨してからプラスチックごみの指定袋に入れてください。
- 牛乳やジュースなどの紙パックを一般ごみに入れしないでください。お手数ですが村内の回収ボックスまでご持参ください。
- ダンボールを一般ごみとして捨てないでください。ダンボールはひもで束ねて「資源ごみ」として取り扱ってください。
- 「面倒だから一般ごみに入れる」ではなく、分別の基準にしたがって適切な取扱いをお願いします。



ご不明な点がございましたら、役場環境衛生担当まで連絡ください。

■お問い合わせ
産業建設課環境衛生担当 電話 56-2173